

感染症予防マニュアル（抜粋）

秋田県高体連水泳専門部

【1】大会実施について（県高体連からの指示）

1 開催の条件

- (1) 秋田県に緊急事態宣言が発令されていない。
- (2) 通常の教育活動が行われている。
- (3) 大会前において、通常練習が4週間以上継続的に行われている。
※臨時休業措置が限定されている場合は、その該当校や一部地区を除いて開催する。
※開催や中止の判断は、関係者と協議し県教育委員会の指示を仰いで決定する。

2 参加制限

- (1) 選手は、所属する学校の部活動に入部している者とする。但し、部活動がない学校からの参加の申し出があった場合は、原則として個人種目に限り認める。
- (2) 選手は、大会前1週間及び大会期間中において、37.5℃以上の発熱、味覚・嗅覚異常、強い倦怠感等の症状が出た場合は大会に参加できない。

3 事故防止と救急処置について

- (1) 事故防止に万全を期するとともに、事故等発生の場合は本部との連携を密にし速やかに処置する。なお、競技役員の中に必ず救護係を置くこと。
- (2) 救急指定病院・指定病院等を確認の上、プログラム等に記載し、監督会議等で各部長・監督に徹底すること。

4 感染防止対策

- (1) 会場への入場者を制限し、原則無観客とする。（感染状況によって入場制限を緩和する。）
- (2) 宿泊は禁止とする。
- (3) 健康観察を実施する。
 - ①参加者は毎朝検温しその状況を顧問→大会責任者に報告（報告書1）する。
 - ②大会責任者は健康観察報告で異常のある場合に県高体連に報告（報告書2）する。
 - ③県高体連に報告があった場合は、速やかに県教育委員会に報告し大会開催の可否について指示を受ける。
- (4) 大会参加者（選手・引率者・役員・審判等）は、体調不良や風邪の症状等により体調に不安のある者は大会に参加しない。
- (5) 密閉・密集・密接を避けるため大会会場では次の対策をとる。
 - ①こまめな換気
 - ②手洗いの徹底
 - ③声を出しての応援自粛
 - ④ハイタッチや握手禁止
 - ⑤マスク着用の励行
 - ⑥更衣室や控室の混雑緩和措置
 - ⑦保護者による送迎
 - ⑧その他

【1】実施時の感染防止策

I 参加者が遵守すべき事項

- ① 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 参加の受付、着替え、控え場所等の運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用を求めること（アップ、競技中以外は原則マスクを着用する） → 監督者会議資料確認
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ④ ソーシャルディスタンスを心がける
- ⑤ 大きな声で会話、応援等をしないこと
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ⑦ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- ⑧ 参加者（選手、監督、引率者、競技役員等）の健康観察の実施をおこなうこと

II 参加者が競技を行う際の留意点

- ① 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- ② 並ぶ際には、前の人の呼気の影響を避けるためにも、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、極力斜め後方に位置取ること
- ③ 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- ④ タオルの共用はしないこと
- ⑤ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- ⑥ ペットボトル等の飲料水については、回し飲みはしないこと
- ⑦ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと

【2】競技実施上の感染防止策と注意事項

I 会場の使用について

- ①朝の会場への入場は、チームごとに入場すること
- ②控え場所については、事前に割り当てられた場所以外は使用しないこと
- ③既存施設の更衣室の使用は禁止とする → 但し、競技終了後のダウン時着替えは許可
- ④更衣室のロッカーの使用は禁止とする
- ⑤着替えについては指定された場所を利用する
- ⑥アリーナ内でのストレッチ等については禁止とする
- ⑦貴重品の管理は、監督・引率責任者が責任をもっておこなうこと
- ⑧受付等対面接触となる場所は、アクリル板、透明ビニールカーテン等を設置し、列の間隔確保をおこなう
- ⑨控え場所については、密にならないように心がけること
- ⑩ゴミについては、各チームごとに持ち帰ること

II 競技上の注意事項について 【別紙参照】 → 割当の確認をすること

- ①朝のアップについては、事前に指定されたレーンでアップをすること
- ②朝のダッシュについては、指定された時間に一齐におこなう
- ③ダッシュレーンは、事前に指定されたアップレーンでおこなう
- ④コースエンドでの選手の密集を避けるため、休憩時間が長くなる時は一旦プールから上がる
- ⑤競技に関わる導線については、必ず確認をすること
- ⑥招集時間を設定するので、設定された時間に来ること
- ⑦招集所には必ずマスクを着用してくること
- ⑧レース前の着水は自レーンのバケツをしようすること
- ⑨レース前のアップは、十分間隔をとりながらおこなうこと
- ⑩レース後のダウンは、十分間隔をとりながらおこなうこと
- ⑪監督及びコーチは原則マスク着用で指導する。(熱中症に注意)

III 競技役員への注意事項について

- ①競技役員全体打合せを省略する場合がある。その場合は主任会議後にパート単位で周知する。
- ②競技役員については、原則マスクを着用すること
- ③選手、折り返し観察員、計時については極力間隔をとること
(間隔の取り方については、事前に折り返し観察員、計時には周知する)
- ④各パートにおいて、それぞれが間隔をとり、必要に応じて消毒等をおこなう
- ⑤各パートにおいて、飛沫等の感染対策を講じること
(感染対策については、事前に審判長と確認をとること)
- ⑥競技役員は適時施設内を巡回し、ルールを順守しているか確認及び適宜指導をおこなう
- ⑦共用場所(特に洗面所、更衣室、出入り口のノブや階段の手すり、トイレ等多くの人が触れる場所)について定期的な消毒を実施する。
- ⑧控え場所等についてはソーシャルディスタンスを心がけること

IV 競技運営上の注意事項について

- ①開会式・閉会式は行わない
- ②表彰は行わない
- ③招集所が混雑しないように、招集時間を管理し、招集所内は前のレースのみとする
- ④控え場所が混み合わないよう配慮する
- ⑤会場の換気を定期的におこなう
- ⑥会場の状況によっては、アリーナ内東側プールサイドを一部開放を検討する
- ⑦観客については選手1名につき保護者2名とする
(責任者の申請によりADカードを発行する)(応援場所はあらかじめ指定する)

V その他

I 健康観察について

- ①参加者は、大会1週間前から検温を実施し健康状態を報告し、責任者は健康観察報告書に記入する。
- ②参加者は、大会当日朝、検温を実施して責任者へ報告する。
- ③責任者は、参加者の健康状態を把握し参加の有無を判断する。
- ④責任者は選手の健康状態を健康観察書に記入し、本連盟に提出する。
- ⑤体調不良者の報告は、37.5℃以上の発熱や嗅覚・味覚異常、強い倦怠感がある者についてのみ報告する。
- ⑥本連盟は健康観察書を確認し、体調不良者がいた場合は大会の実施の有無について協議する。
- ⑦微熱や風邪の症状等により自宅で休養している者については報告の必要ない。

VI 感染の疑いなどあった場合の対応について

- ①大会前に感染の症状の疑いがある場合は参加できない。また一部の学校が臨時休業になった場合は感染状況や感染規模にもよるが、3地区開催で実施しているので当該地区は中止として、他の地区は実施する。ただし、県教育委員会の指示により、全体の中止もあり得る。
- ②大会期間中に、発熱などの体調不良の参加者出た場合、救護員の指示に従う。場合によっては大会を中断する事もある。
- ③大会後の感染の疑いが発症した場合、当概校はじめ関係各位に報告すること。また、直ちに県専門委員長へ報告すること。県専門委員長は速やかに県高体連事務局へ報告し、その後の指示に従うこと。

選手・指導者、観客の皆様へ（大会参加チェックリスト）

一般社団法人秋田県水泳連盟
【掲示用】

大会参加にあたっては以下のルールを必ず守って下さい。また、大会途中でルールに違反する行為があった際には、退場を命じる場合があります。参加者全員の安全安心のためですので、ご協力よろしくお願いします。

- ・ 体調不良がないこと（発熱、咳、咽頭痛 等）
- ・ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいないこと
- ・ 過去 14 日以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への渡航又は当該在住者・帰国者との濃厚接触がないこと
- ・ マスクを持参し、咳エチケットを行うこと（競技時、食事等を除く。※熱中症にも留意）
- ・ こまめな手洗い（30 秒以上）、手指の消毒を確実に実施すること
- ・ 手洗い時のマイタオル（貸し借りしない）を持参すること
- ・ 飲食時は対面にならないよう注意し、飲み物の共用（大型ボトル）は行わないこと
- ・ 他の選手、指導者、観客、役員等との適度な距離の確保をおこなうこと
- ・ 招集所やリレーで待機する際は、適度な距離を確保し、極力会話を控えること
- ・ 大声での会話及び応援を控えること
- ・ 鼻水、唾液のついたごみはビニール袋に入れ密閉して持ち帰り、ゴミを回収する人はマスク及び手袋を着用すること。（その後の手洗い、手指消毒の徹底）
- ・ ウォーミングアップ及びクールダウン時は 1 つのレーンに多くの選手が入らないこと（前泳者と 2 メートル以上の間隔をあける。）
- ・ 接触して補助が必要な練習は避ける。
- ・ コースエンドでの選手の密集を避けるため、休憩時間が長くなる時は一旦プールから上がることを
- ・ スタート練習の際は選手間の人との距離を空けること
- ・ 練習道具は自分のもの以外は利用せず、ドリンク等について回し飲みなどはしない
- ・ 控え場所では常に風通しを意識し、密閉状態とならならない工夫を行うこと
- ・ 各チームでも消毒液等を準備し、共用の場所へ移動した際は手指消毒をおこなうこと
- ・ 更衣室内ではマスク着用のまま、会話は控え短時間で更衣を済ませること
- ・ ここに記載のない事項は大会関係者の指示に従うこと
- ・ 大会後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は本連盟に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること